

2015 年 11 月 13 日
株式会社みずほ銀行

「賃貸併用住宅ローン」の取扱開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）は、11 月 16 日より、賃貸併用住宅を購入されるお客さま向けに、「賃貸併用住宅ローン」の取り扱いを開始いたします。

事業・資産の承継に対する注目が集まる中、首都圏に居住されているお客さまを中心に、自宅の一部を賃貸住宅とする住宅（賃貸併用住宅）の購入・建築・建て替えのニーズが高まっております。

このようなお客さまのニーズにお応えすべく、当行は、大手ハウスメーカーと提携し、新たに賃貸併用住宅向けのローンを開発いたしました。

本商品は、賃貸部分も含めて 1 つの住宅ローンでご利用いただけること、および新たな収入となる賃料収入も考慮して審査を行うことが特徴で、借入金利は通常の住宅ローンと同様です。

<概要>

- (1) 当行が提携する大手ハウスメーカーで賃貸併用住宅を購入・建築・建て替えされ、大手ハウスメーカーのグループ会社でサブリース（30 年一括借上）をご利用いただくお客さまが対象となります。
- (2) 対象となる物件は、総床面積に占める自宅部分の面積割合が 50%以上（賃貸部分の面積割合が 50%未満）の賃貸併用住宅です。

なお、自宅部分の面積割合が 50%未満の賃貸併用住宅の場合は、従来と同様、自宅部分と賃貸部分の面積割合に応じて住宅ローンとアパートローンを組み合わせる形、あるいは事業性融資にてお借り入れいただけます。

当行は、「サービス提供力の向上によるお客さまに選ばれ続ける金融グループ」の実現に向け、お客さまの多様なニーズにお応えするために、引き続き魅力のある商品・サービスの提供に努めてまいります。

以上